

第 17 回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成 23 年 3 月 28 日 (月) 10:00~11:40
開催場所	千丁支所 2 階庁議室

■ 出席委員

会 長	吉井 一利	委 員	永溝 ユリ子	委 員	吉野 勝子
副会長	村松 鈴子	”	忝島 小夜子	委 員	中 寛
委 員	作田 絹子	”	松永 要	委 員	岩田 美江子
”	川口 重信	”	村田 健一		

■ 欠席委員 なし

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	市川 優二	千丁農林水産事務所長	松島 秀司
総務振興課長	豊田 孝二	千丁建設事務所長	金盛 信義
” 振興係長	上村 和寛	地域振興課長	松本 浩
” 主任	沢田 幸一郎	” 主査	村上 修一
市民福祉課長	片岡 雪子	” 主任	井戸 康雄

■ その他の出席 なし

■ 傍聴者

一般傍聴者	0	名	報道機関	0	名
-------	---	---	------	---	---

■ 協議事項

議題

- (1) 第17回千丁地域審議会について
 - ① アンケート結果について
 - ② 組織再編について
 - ③ 住民自治組織先行モデル地域について
 - ④ 平成23年度主要事業について

- (2) 第4期目について

- (3) その他

○司会

第17回千丁地域審議会開会。会議成立説明。

※会長挨拶

○議長（会長）

「アンケート結果について」

※千丁支所総務振興課説明要旨

- ・地域審議会の回数、委員数については、概ね適当との結果。
- ・住民自治推進についての意見あり。
- ・地域審議会が決定事項の報告会となっており、新たな施策や制度の見直し・廃止を行う場合は、事前に意見を求めるべく関係各課に周知する
- ・本庁1Fロビーで、他地域審議会の会議録が閲覧できるようになる。
- ・その他、委員意見を報告。

意見：新たな施策実施、見直し等の際は、事前に地域審議会の意見を聞くべく周知する、他地区の地域審議会の結果を閲覧できるなど改善がみられた。

○議長

「組織再編について」

※総務振興課説明要旨

- ・市長と全職員を直結する「福メール」で、組織再編の意見やアイデアを募集し、行財政改革推進本部で検討した。
- ・企画、戦略、実践力強化のため「企画戦略部」を設置。

- ・「市民環境部」を、ごみ問題や住民自治推進、市民活動支援などの課題に対応すべく「市民協働部」と「環境部」に再編。
- ・文化課とスポーツ振興課を、教育委員会から市長部局へ移管。
- ・重点港湾八代港営業隊の課への昇格、八代ブランドごろよか課を新設。
- ・その他の課のネーミングは、市民目線でわかりやすく変更。
- ・前回の千丁地域審議会で千丁支所へ移転すると説明した文化課は、文化まちづくり課として本庁へ移転されることになった。人権啓発課、生涯学習課、教育研究所は、すでに千丁支所へ移転している。

意見・質問

委員：8ページの、千丁、鏡には農地係があるが、東陽や坂本にはない。他と兼任するのか。

回答：東陽、坂本は林業がメインとなるため、農林水産係で兼任する。

委員：いいネーミングの課が多く入っている。八代ブランドごろよか課は、どのような事をする課か。

回答：地域振興課に「八代地域ブランド戦略室」がある。その中で様々なことをしている。ごろよかのロゴは、だいぶ浸透してきたが、このロゴが何か理解されていないため、今後はこのロゴを使い、八代の魅力が体感できるイベントを開催する。農業生産が県内一番であることを生かし、都市にアンテナショップを作る、県外に市報のミニ版を会員制で配信するなどを考えている。

委員：2月24日に、ロイヤルホテルでうまかもんの夕べがあり、好評であった。今後も開催して欲しい。

回答：今回は県が開催したが、今後は民間で行う事となる。八代うまかもんの夕べはA級品を取り扱ったが、今後はB級、C級も開発し、全国に発信したいと考えている。

委員：商工会でも、新しいブランドを考えている。

委員：アンテナショップの具体的な方法はあるのか。

回答：東京都板橋は60万人の人口で、ハッピーロード大山のとれたて村という、全国の自治体が会員となって運営している複合施設がある。そこに会員として入るつもりである。また、最近是新産直事業という、地域の食材を提供し、新たな料理を考えてもらうという手法が行われている。東京や大阪で居酒屋を運営する八代出身者を探し、八代の食材を使った新たなメニューをお願いしたいと考えている。

委員：ごろよか課がすぐに効果を表せばいいが、定着には時間がかかると思われるので、長い目で頑張ってもらいたい。

○議長

「住民自治組織の先行モデル地域について」

※地域振興課説明要旨

- ・先に行われた住民自治推進団体連絡会議で、先行モデル地域として5校区（代陽、麦島、金剛、二見、東陽）が指定を受けることとなった。
- ・今後は設立準備委員会を設置し、町内単位で説明会を行う。
- ・今回のモデル地域ではない地域については、平成27年度までには全地域でスタートさせたい。

意見・質問

委員：住民自治推進団体連絡会議で、各種団体を集め住民自治勉強会を開催し、アンケートを実施した。その結果を踏まえ、平成24年度のモデル地区指定は見送り、他校区の状況を見ながら準備を進め、できれば平成25年度からは軌道に乗せたいと、千丁校区の実情を説明した。

委員：平成25年のモデル地区指定を受けるべく、進めていきたい。

委員：住民自治推進団体連絡会議で、公民館主事が「公民館主事に対し、住民自治についての説明がなされない」との意見が出された。

○議長

「平成23年度主要事業について」

※総務振興課説明要旨

- ・厳しい財政状況から、事業仕分けの検討結果を反映させ、更なる行財政改革を進め、人を大切にす市政の実現に向けた予算編成となっている。
- ・今年度策定した観光振興計画に基づき、八代ブランド品の市場調査やアンテナショップ設置、ふるさと情報誌発行など戦略的な実施計画を策定。
- ・地域活性化交付金と地方交付税の増額分で、地域経済の活性化や、い草の消費拡大を図るため、新築・増改築住宅、公共施設への一部助成、木材の消費拡大を図るため、八代産材を利用した住宅の新增改築に助成を行う。
- ・第1次産業振興のため、農地利用集積促進事業や、農業の担い手を確保するため、新規就農者支援事業を立ち上げる。
- ・雇用対策推進を図るための中高年齢者職業相談、就業資格取得等の施策。
- ・中心市街地や新八代駅、日奈久地域の再生、スポーツの拠点づくりに取り組む。
- ・子育て世代のための施策として、学校支援職員、理科支援員配置等を行う。
- ・良好な環境を未来へつなぐプロジェクトとして、住宅太陽光利用設備や、生ごみ堆肥機設置等への補助、ごみ減量化アドバイザーを引き続き採用する等、ごみ減量化に努める。
- ・環境センター建設のための調査、基本計画策定、設計等に取り組む予定。

- ・消費者行政では、週3回2名であった専門相談員を、4月からは週5回2名体制とし、休日・夜間相談も引き続き実施する。

— 10分間休憩 —

意見・質問

委員：八代材を使えば、どれくらいの補助がでるのか。

回答：新築が坪4千円、上限が20万円で、増改築が10万円である。この情報は、市報4月号に掲載される。

委員：畳の張り替え事業の助成はいくらか。

回答：新增改築住宅等畳助成事業は、新築、増改築住宅に1畳5千円、最高4万円の補助がある。公共施設畳表張替事業は、公共施設のみが張替え対象となる。

委員：理科支援員は、全ての小中学校に配置されるのか。

回答：八代市内に、年間を通して3名の支援員が配置される。

委員：平成23年度も事業仕分けは開催されるのか。

回答：開催される。

委員：老朽化公園改修の目安は何年程度で、予算はどれくらいか。

回答：目安となる期間は把握していない。いぐさの里公園については、すべり台の改修、遊具の塗装、植木選定などを2カ年で行い、補修はほぼ完了している。

委員：4ページの公用車購入費と、購入台数について聞きたい。

回答：予算は75万円であることから、軽自動車1台と思われる。

委員：生活相談員が週5回行われるとの説明だったが、どのような相談が多いのか。

回答：市民相談という事になり、以前に比べ多くなっている、相談内容は、行政よろず相談、消費生活相談等16項目ある。市報4月号に掲載される。高齢者に商品を買わせる相談が多いと聞いているが、具体的な件数は把握していない。

○議長

「第4期目について」

※千丁支所総務振興課説明要旨

- ・委員定数は3期目と同じく12名以内で、うち2名以内を公募とする。
- ・公募については、市報4月1日号、八代市ホームページにて行う。支所総務振興課にも申込書を準備する。
- ・若手の登用や女性を30%以上登用する。千丁地域審議会については、すでに若手や女性の登用を行っている。

- ・ 4期目の委員については、3期目の委員を中心に依頼したい。
- ・ 来年度は、まず5月に第18回地域審議会を開催する予定で、その後については別紙のスケジュールを参照。
- ・ 組織再編に伴い地域振興課が廃止となり、企画政策課が地域審議会の事務を引き継ぐ。

○議長

「その他」

事務局：なし

委員：県道14号線の千丁中学校前に墓地があるが、車の往来が激しく、墓参りの際に駐車できず危険である。以前はショッピングセンターに駐車できたが、今は個人の所有地となりロープが張られている。交差点東側の鏡方面には歩道ができると聞いており、墓の前にも歩道が欲しいという地元の要望がある。それが無理なら、千丁中学校の敷地を削り、墓の前を歩道とする。または、墓の東側にある川を通路とするような方法はないか。このような事は、どこに相談すればいいか。

回答：現在、千丁中学校の交差点からくらし館方面の右側に歩道を整備すると県が地元の説明し、工事に着工している。交差点と海士江町との区間は、その後、着工する事になるが、今の時点で県から具体的な説明は受けていない。県との担当者会議の中で、県に意見をいう事はできる。暫定的な工事であれば、具合的な方法を検討するため千丁建設事務所として協力する。

委員：墓の数はいくつあるのか。

回答：280程度ある。

委員：地域の声として、地元から陳情書をだしてはどうか。財源の問題で棚上げになっていると聞いている。

委員：財源の問題もあるだろうから、どのような方法でお願いしたらいいか聞きたい。

回答：県とのパイプ役は、千丁建設事務所で行う。

○議長

第17回千丁地域審議会を終了します。